

平成 23 年 6 月 20 日

下水汚泥等の放射性物質の測定結果について

富山県が管理する流域下水道の下水汚泥等について、放射性物質濃度測定を行ったところ、結果は以下のとおりでしたのでお知らせします。

今回検出された放射性物質濃度は、「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」に示されている基準値や食品衛生法上の暫定規制値、土壤中の放射性セシウム濃度の上限値を大きく下回っており、安全であることが確認されました。

【測定結果】

(単位：ベクレル/kg)

下水道名 (処理場名)	試料名	採取日	ヨウ素 131	セシウム		
				134	137	合計
小矢部川流域下水道 (二上浄化センター)	処理水	平成 23 年 6 月 3 日	不検出	不検出	不検出	不検出
	脱水汚泥		32.3	不検出	不検出	不検出
	溶融スラグ		不検出	7.8	13.8	21.6
神通川左岸流域下水道 (神通川左岸浄化センター)	処理水	平成 23 年 6 月 3 日	不検出	不検出	不検出	不検出
	脱水汚泥		18.7	不検出	不検出	不検出
	溶融スラグ		不検出	不検出	6.7	6.7

○放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方
(原子力災害対策本部)

放射性セシウム濃度が 8,000 ベクレル/kg 以下の場合、防水対策等をし、居住地や農地に使わなければ埋立て処分が可能
(放射性物質として取扱う必要の無い放射性レベル 100 ベクレル/kg 以下は対象外)

○食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素	飲料水	300 ベクレル/kg
	野菜類	2,000 ベクレル/kg
放射性セシウム	飲料水	200 ベクレル/kg
	野菜類・穀類・肉等	500 ベクレル/kg

○土壤中の放射性セシウム濃度の上限値 5,000 ベクレル/kg
(原子力災害対策本部)